


所管部課		市民部 地域振興課	部長	村上 敏彰	
件名		第三次東大和市男女共同参画推進計画（案）について			
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例			
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>第三次東大和市男女共同参画推進計画は、令和3年度を初年度とし、男女共同参画社会の実現に向けて、市が行う施策の基本的方向を明らかにした10年間の計画である。</p> <p>本計画については、令和2年度に計画期間が終了する第二次計画の成果と課題を踏まえるとともに、国から求められる取組と新たな課題に対応した内容の計画案を、男女共同参画推進審議会からの答申及び男女共同参画推進計画策定本部会の審議を経て策定したことから、令和2年12月1日（火）に開催予定の市議会全員協議会において、説明したい。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>国の基本理念及び市の条例で掲げている基本理念を前提に男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、次の3つを目標として掲げる。</p> <p>目標1 とともに個性と能力を發揮できる社会の実現</p> <p>目標2 互いの人権を尊重できる環境づくり</p> <p>目標3 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実</p> <p>なお、第三次東大和市男女共同参画推進計画は、女性活躍推進法及びDV防止法における市町村計画としても位置付けている。</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>第三次東大和市男女共同参画推進計画(案)について、市議会議員に理解を深めてもらうことができる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大和市男女共同参画推進計画策定本部会（令和元年10月、令和2年4月・11月の計3回）</li> <li>・東大和市男女共同参画推進計画策定部会（令和元年11月、令和2年2月・3月・7月×2・9月・10月の計7回）</li> <li>・東大和市男女共同参画推進審議会（令和2年6月・7月・8月・9月・10月・11月の計6回）</li> <li>・基礎資料とするため市民意識調査実施（市民意識調査報告書を令和2年3月発行）</li> </ul>					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、市議会全員協議会への議題提出及びパブリックコメントの実施について事務を進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。